

学校指定を受けている各学校様へ

2025年10月31日  
水間鉄道株式会社

## 学校指定申請手続きの見直しについて

平素より大変お世話になっております。弊社では、学校指定申請手続きに関して下記のとおり見直しを行います。ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

### 1. 見直し日

2025年11月1日より

### 2. 見直した内容

#### (1) 「継続」「変更」手続きの省略

既に学校指定を受けている場合は、継続申請手続き(現行3年に1回)及び、変更手続き(学則、学科、校長名変更などに伴い随時)等について、資料の送付等を不要といたします。(郵送、メールも不要)

※承認済みの学校様は「廃校等」になるまで、承認を継続するものと見なします。

### 3. 見直ししない内容

#### (1) 実習用定期券発売申請手続き

実習用定期券を購入する場合は、現行どおり実習用定期券発売申請書の提出が必要となります。

以上